

様式第 1 号

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 6 回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	平成 30 年 2 月 15 日(木)午後 3 時から午後 3 時 50 分まで
開催場所	所沢市役所 604 会議室
出席者の氏名	水野委員・米川委員・大島委員・浜島委員・岡村委員・高野澤委員・生澤委員・河野委員・山足委員・吉本委員・薦田委員・横溝委員・柴井委員・根本委員・篠崎委員・大島委員・大川委員・石原委員・瀧本委員
欠席者の氏名	斎藤委員
議 題	(1) 第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)の諮問に係る答申について (2) 地域包括支援センターの運営状況について (3) 地域包括支援センターの運営方針について (4) 地域密着型サービス等の指定等について (5) 報告事項
会議資料	資料(事前配布) 第 7 期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)第 5 回推進会議からの変更点 資料 2 地域包括支援センターの運営状況について 資料 3 地域包括支援センターの運営方針について 資料 4 地域密着型サービス事業所等の指定等について その他 会議次第 委員名簿 座席表
担当部課名	福祉部 植村部長・北田次長 高齢者支援課(瀬能参事・新井主幹・秋山主査・伊藤主査・坂田主任・大塚主任・宮川主任・松下主事) 介護保険課(井上課長・田畑主査) 健康推進部 保健医療課(前田課長、伊東副主幹) 健康づくり支援課(野上課長、松本副主幹) 事務局 福祉部高齢者支援課

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p style="text-align: center;">開会</p> <p>委員長よりあいさつ</p> <p>委員により会議の公開が承認され、傍聴人が入場する（2名）</p> <p>植村福祉部長より、水野委員長へ第7期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について諮問書が手渡される。</p> <p><u>議題(1)第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）の諮問に係る答申について</u></p> <p>事務局 第5回推進会議からの素案の変更点について説明を行う。</p> <p>委員長 質問はあるか？</p> <p>委員 表紙のタイトルについて、第7期所沢市高齢者福祉計画と介護保険事業計画の間に「・」は不要なのか？</p> <p>事務局 ご指摘のとおり「・」を追加する。</p> <p>委員長 その他にないようであれば、これまでの推進会議において、事務局が示す計画の内容について意見を述べてきたことを踏まえ、本推進会議に諮問された案については、大筋承認することとしたいと考えるが意見はあるか。</p> <p style="text-align: center;">（一同意見なし）</p> <p>委員長 それでは、諮問された計画案については、推進会議として承認することとする。</p> <p>続いて、諮問された計画や、計画を推進する所沢市に対して、推進会議として意見はあるか。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	(一同意見なし)
委員長	意見がないため、素案のとおり承認する旨を答申とする。
事務局	答申書については、委員長と事務局の協議により確定したいと思う。
委員長	確定した答申書は、推進会議を代表して、後日私から市に提出をする。
事務局	今後のスケジュールについて説明を行う。
事務局	<u>議題(2)地域包括支援センターの運営状況について</u> 資料2について説明を行う。
委員長	質問はあるか？
委員	各地域包括支援センターの職員数の記載はないのか。
事務局	詳細については現在手元に資料がないが、条例に基づく基準は満たしている。
委員	条例上必要な人数が3名のところ、実際に配置されている人数が4名のところ、6名のところと違いがあるように思うが、配置人数が少ないところは負担がかかっているのではないか。
事務局	条例上必要な3職種3人とされているのは、第1号被保険者数が6,000人未満の圏域である。実際には3,000人台の圏域や、6,000人に近い圏域もあり、必要な職員数は異なる。地域包括支援センター内では、ケアプランの作成を中心に行う職員を配置しているところもあり、その人数も配置人数に含まれているが、ケアプランの作成を地域の居宅介護支援事業所へ委託している割合の高いところもあるため、配置人数に差が出ていると考えている。また、今後75歳以上人口が増加していく中、地域包括支援センターには委託料や地区の人口等を勘案し、事業計画に基づく配

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>置計画や、見積りの作成をお願いした上で契約している。</p> <p>もともと人数の少ないところは、第2層生活支援コーディネーターを新たに受託することで、さらに負担が大きくなるのではという懸念がある。</p>
事務局	<p>第2層生活支援コーディネーターは、生活支援体制整備事業の中で、地域づくりを支援する方として、法人へ委託し、各地域包括支援センターへ配置している。条例上の配置人数とは別に、フルタイムで働く方を1とした時に、0.5以上は配置するようにお願いしており、委託料も支払うものである。</p>
事務局	<p><u>議題(3)地域包括支援センターの運営方針について</u> 資料3について説明を行う。</p>
委員長	<p>認知症初期集中支援チームや地域での認知症に対する取組については、運営方針の中のどこに位置付けられているのか？</p>
事務局	<p>認知症初期集中支援チームは、医療やサービスにつながらない方など、地域包括支援センターだけでは支援が難しい方について、委託先の平沢記念病院の医師、看護師等によるチームが、地域包括支援センターと協力しながら支援を行うという市の事業である。地域包括支援センターの事業体系の中では、別紙2-5「総合相談支援業務（総合相談支援）」において、相談を受けてどう対応をするかという時の選択肢の一つとして、認知症初期集中支援チームがある。また、地域での認知症に対する取組については、別紙2-9「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（連携体制の構築・活用）」、別紙2-10「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護支援専門員に対する支援）」において、地域の医療、介護連携の支援、ケアマネジャーに対する支援業務を行う構成になっている。認知症に対しての個別事業はないが、各事業の中で認知症に対する取組も含まれている。</p>
事務局	<p><u>議題(4)地域密着型サービス等の指定等について</u> 資料4について説明を行う。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>意見、質問なし</p> <p><u>議題（５）報告事項</u> 特になし</p> <p><u>その他</u> 本日の議事については、すべて了承される。 閉会にあたり、植村福祉部長、米川副委員長より挨拶がある。</p> <p style="text-align: center;">閉会</p>
<p>《確認欄》</p> <p>平成29年度第6回所沢市高齢者福祉計画推進会議の会議録として承認します。</p> <p style="text-align: center;">委員長 水野 康司</p>	